

2	水道局	直結給水方式の普及促進
事業概要	<p>水道局では、安全でおいしい水の供給や配水管圧力の有効利用による低エネルギー化の推進を目的として、直結給水方式の普及促進に取り組んでいる。</p> <p>直結給水方式は、貯水槽水道方式に比べ使用電力が少なくなることから、低エネルギー化が図られ、環境負荷の低減に寄与する。</p> <p>これまでに増圧直結給水方式の導入や施行条件の緩和などを行い、現在ではほとんどの建物で直結給水方式を採用できるようになっている。既存の建物においても、直結切替え見積りサービス、給水管増径工事の局施行といった取組を通じて、貯水槽水道方式から直結給水方式への切替え促進を図っている。</p>	
これまでの経過	<p>これまで増圧直結給水方式の導入や施行条件の緩和などにより直結給水方式の適用範囲を順次拡大し、現在ではほとんどの建物で直結給水方式を採用できるようになった。</p> <p>貯水槽水道方式の設置者に対しても、平成16年度から実施している貯水槽点検調査時に、パンフレット等を用いて直結給水をPRしている。平成19年度からは、貯水槽水道方式から直結給水方式への切替えにかかる工事費の見積りを無料で行う直結切替え見積りサービスを実施し、切替え促進を図っている。</p> <p>しかし、既存の建物における切替工事は道路工事を伴うことが多く、煩雑な手続が必要なことから、切替え件数があまり増加していない状況であった。そのため、平成24年12月からは、直結給水方式への切替えに際して、道路下の給水管の口径を太くする工事の一部を水道局が施行する（給水管増径工事の局施行）ことで、お客様の負担を軽減し、直結給水方式への切替え促進を図っている。</p>	
現在の進行状況	<p>水道局では、安全でおいしい水をどれだけの方が直結給水方式で使用していただいているかを表す指標として、直結給水率という指標を採用している。平成24年度末における直結給水率は68%であった。</p> <p>一方、貯水槽水道方式から直結給水方式への切替え件数は、近年、年間3,000件程度で推移しており、着実に進んでいる。</p>	
今後の見通し	<p>平成34年度末における直結給水率74%を目標に今後も事業を継続していく。</p> <p>今後は、給水管増径工事の局施行により、直結給水方式への切替え件数の増加が見込まれる。これにより、お客様を含めた社会全体のエネルギー使用の削減につなげていく。</p>	
問い合わせ先	水道局 給水部 給水課	電話 03-5320-6432